

商店街施設整備支援事業 (市町村振興総合補助金)

商店街活性化のため、商店街団体等が行う共同施設の整備及び改修・補修に対して、市町村を通して支援します。

■事業主体

商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所、任意の商店会等

■対象事業

アーケード、カラー舗装、街路灯、イベント会場、駐車場、駐輪場その他商店街の活性化を図り、かつ、一般の利便を図るための施設の取得及び改修・補修(土地の取得・造成費を除く。また街路灯は、他の施設と併設することが必要。)

■補助率等

県 1/4(補助限度額:1,000 万円)、市町村 1/4 以上

■募集期間

募集時期、制度内容については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 商工金融課 商業振興班 (宮城県庁 14 階)

・電話 022-211-2746 ・メール syokokins@pref.miyagi.lg.jp

各地方振興事務所 地方振興部 (152 ページ参照)

次世代型商店街形成支援事業

次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。

■事業主体

商店街組織、商工会議所・商工会、まちづくり会社、その他(地域の活性化に資する取組を行う団体)等

■対象事業

(1)ビジョン形成

商店街を取り巻く環境の変化を踏まえた商店街ビジョン(将来像、目指す姿)を策定する事業

(例)検討会、ニーズ調査、先進事例視察、専門家を招いた勉強会 等

(2)課題解決

商店街ビジョンを踏まえた、商店街が抱える課題を解決するために行うソフト・ハード事業

※1「空き店舗対策」及び「地域の生活を支える取組」に係る事業については、重点支援枠とし、これに該当する「課題解決」については、補助上限を拡充しています

※2 商店街ビジョンが策定されていることが申請の条件となります

(例)・商店街等の創意工夫を活かした個性の創出・発展を図るためのイベント
・空き店舗を活用した、コミュニティ施設、チャレンジショップ等の整備 等

■補助率

(1)ビジョン形成 2/3 以内

(2)課題解決 ソフト事業 2/3 以内
ハード事業 1/2 以内

■補助限度額

(1)ビジョン形成 200 万円(単年)

(2)課題解決
ソフト事業 100 万円(通常枠)(単年) 200 万円(重点支援枠)(単年)
ハード事業 300 万円(通常枠)(2 年間計) 600 万円(重点支援枠)(2 年間計)

■補助期間

最大2年間

お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 商工金融課 商業振興班 (宮城県庁 14 階)

・電話 022-211-2746 ・メール syokokins@pref.miyagi.lg.jp

商店街NEXTリーダー創出事業

商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出に向けて、先進事例等を学ぶ機会の提供と、実践的な取組等に対して補助金による支援を行います。

■商店街NEXTリーダーセミナー

県内の若手・女性商業者等を対象に、全国の先進事例や地域課題解決手法といった、商店街活性化やまちづくりについて学ぶセミナーを3つの講座に分けて開催します。

- (1)基礎講座 先進事例や地域課題解決手法等について習得するもの
- (2)スキルアップ講座 実践的な手法を習得するもの
- (3)マネジメント講座 事務管理能力やマネジメント能力を習得するもの

セミナーの内容については、県商工金融課のホームページ等でお知らせします。

📍 宮城県 商店街NEXTリーダー

■商店街NEXTリーダー創出事業費補助金

本補助事業は、事業の実施により、商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出を図ることを目的とします。本補助事業は、2つのコース、4つのメニューで構成されます。

(1)対象事業

①若手・女性商業者グループが主導する事業(トライアル事業)

商店街や地域商業を取り巻く環境の変化を捉え、若手・女性商業者グループが主導し、新たに企画して実践する商店街や地域商業活性化のための事業

②商店街団体が他商店街等と連携して行う事業(魅力発信・ネットワーク化事業)

若手・女性商業者グループを形成することが困難な地域において、商店街団体が外部機関や他の商店街団体と連携し、商店街を含む地域の魅力を発信する体制の構築や、商圈の拡大を行い、将来的な担い手の確保を図る事業

(2)事業主体・補助率等(下表のとおり)

No.	コース	対象事業	補助上限	補助率	要件
1	ビギナー	トライアル	300 千円	定額	若手又は女性商業者 3 名
2	エキスパート	トライアル	1,000 千円	1/2	若手又は女性商業者 5 名
3	ビギナー	魅力発信	300 千円	定額	商店街団体 (仙台中心部以外)
4	エキスパート	ネットワーク化	1,000 千円	1/2	商店街団体 (同一市町村以外)

お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 商工金融課 商業振興班 (宮城県庁 14 階)

・電話 022-211-2746

・メール syokokins@pref.miyagi.lg.jp

買い物機能強化支援事業

移動販売車の運行など地域の買い物機能強化への取り組みを支援します。

■対象事業

(1) 事業計画策定事業

地域商業を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな販売手法の事業計画を策定する事業

(例) 買い物環境や住民ニーズの調査、専門家を招いた勉強会、実証実験等

(2) 買い物機能強化事業

事業計画に基づき新規又は従来から実施している取組を拡充して実施する以下の事業で、事業実施市町村の支援を要件とします

- ① 地域に店を作る事業(無店舗地区へのスーパーの設置等)
- ② 商品を届ける事業(食料品・日用品等の移動販売、宅配事業等)
- ③ 商店街等へ送迎する事業(商店街による買い物ツアーの実施、送迎サービス等)

■事業主体

商店街組織、商工団体、まちづくり会社、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、任意団体、中小企業者等

■補助率等

(1) 事業計画策定事業

- ・補助率：2/3
- ・補助上限額：100万円

(2) 買い物機能強化事業

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：200万円

お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 商工金融課 商業振興班 (宮城県庁 14 階)

・電話 022-211-2746 ・メール syokokins@pref.miyagi.lg.jp